

当面の取り組み

(2019年1月27日 中央委員会にて決定)

2019年春闘方針に基づき、当面次のように取り組みます。

1. 当面の統一行動など

- ① 2月1日(金)～2月28日(木)を「19春闘要求討議促進月間」とし、職場から要求づくりを進めます。統一要求提出日を3月1日(金)、回答指定日を3月13日(水)に設定します。
- ② 統一行動日を次の通り設定します。単組内の取り組みだけでなく、地域や中央の行動への参加にも取り組みます。

◆第1次 3月1日(金)

金融労連統一要求日として、「金融労連統一要求書」「全労連統一要請書」などを活用した要求提出ができるよう取り組みます。要求提出時には、可能な限り経営者に要求趣旨説明を行い、「回答指定日」の順守を求めます。また近隣の未加盟組合や地域の中小業者訪問などを計画します。

◆第2次 3月13日(水)～14日(木)

集中回答日を3月13日に設定して回答引き出しに取り組み、回答延期などの不誠実な対応については、翌14日の国民春闘共闘の山場の統一行動と結合して、決起集会などの開催に取り組みます。

◆第3次 4月19日(金)

金融共闘などが提起する金融中央行動に取り組み、業界・経営者団体、金融庁など監督官庁との交渉を行います。各組合は中央行動成功のため、代表を送ります。翌日には、地方組織代表者会議を開催し、組織の拡大強化を中心に春闘前進のための討論・意思統一を図ります。

◆第4次 5月1日(水)

第90回メーデーに全国各地で積極的に参加します。

2. 組織・機関紙拡大運動、教育・宣伝活動

- ① 組織・機関紙拡大第2次運動月間 3月1日(金)～5月31日(金)

全労連の組織拡大運動と結合し、未組織・未加盟への宣伝・訪問活動などを各地域労連等とも共同して継続的に取り組みます。また、未加盟組合との懇談会などを積極的に

よびかけ開催します。パート・契約職員・管理職・関連会社の労働者など幅広い仲間の組織化を実現するための労働組合規約の見直しを進めます。

② **金融労連リーフ集中配布期間** 3月4日（月）～4月19日（金）

本部作成の金融労連リーフを近隣の地域金融機関の仲間を対象に、独自ビラなども工夫して宣伝行動に取り組みます。また、入行（庫・組）式などで、新入行・職員へ「全労連権利手帳」とあわせて配布し、加入を働きかけます。

③ **機関紙コンクール** 3月1日（金）～6月30日（日）

各地方組織、単組・支部・分会は、機関紙発行のつど本部に2部郵送します。

3. 「署名」などの取り組み

全労連・春闘共闘が提起する次の2つの課題での署名に、組合員1人5筆を目標に取り組みます。

- 「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」（3000万人署名）
- 「2019年10月からの消費税10%中止を求める」請願署名
- 「ハラスメントも長時間労働もない社会に 人間らしい働き方の実現を求める」国会請願署名

4. 諸会議・集会の日程

① **19春闘地方組織代表者会議**

日時 4月20日（土） 9：00～17：00

場所 半蔵門「アクセス貸会議室」

② **金融労連2019年全国学習交流集会**

日時 6月8日（土）～9日（日）

場所 福岡・天神

③ **原水爆禁止世界大会・長崎**

日時 8月7日（水）～9日（金）

場所 長崎市